

出張報告書



令和 6年 5月 28日

尼崎市議会議長 様

会派名 市民グリーンクラブ

代表者氏名	綿瀬 和人
出張者氏名	綿瀬 和人・宮城 亜輔 明見 孝一郎・都築 徳昭 須田 和

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和6年5月14日から令和6年5月16日まで

2 結果の概要

用務先 大分市 豊後高田市 広島市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1 大分動物愛護センター施設見学 2 観光施策について 3 防災・減災対策について
添付書類 <input checked="" type="checkbox"/> 出張報告書 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備考

3 届出事項の変更等

 なし あり (内容は裏面に記載)

旅費の清算

<input checked="" type="checkbox"/> 精算額は、令和6年4月23日届け出た額 (325,000円) と同一額である。
<input type="checkbox"/> 届出事項の変更等により、別途清算する。 (精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支 出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

出張調査報告書

尼崎市議会 市民グリーンクラブ

綿瀬 和人 宮城 亜輔

明見孝一郎 都築徳昭

須田 和

日 時 2024年5月14日（火）～16日（木）

場 所

- ① 大分県大分市「おおいた動物愛護センター」
- ② 大分県豊後高田市商工観光課・昭和の町
- ③ 広島県広島市危機管理室危機管理課

I 視察目的の主なテーマ

- ① 「おおいた動物愛護センター」…動物愛護行政・施設の概要・取組について
- ② 豊後高田市…観光施策について
- ③ 広島市…防災対策の取組と課題について

II 視察内容

① 「おおいた動物愛護センター」

- ・ 設置に至るまで…県の動物保管所を借用し、犬猫の殺処分も県に委託をしていたが、法律改正によって、外部有識者による検討委員会の報告を受け、新しい施設を県と市の共同設置よって、「みどりマザーランド」内に建設することを定め、「おおいた動物愛護センター」を開所。
- ・ 収容可能数は犬56頭、猫100頭。譲渡会の回数一猫は月2回日曜日、犬は原則1回日曜日であるが、多いときは2回としている。開所以来、猫が1,660頭、犬は772頭が譲渡された。
- ・ 指定管理者が管理するのはドッグランと多目的広場。市・県は運営や管理費用は支出していないが、契約関係に手間がかかり、利用者との問題に関しては、市に持ちこまれるなど、善し悪しがある。
- ・ ネーミングライツは年間50万円、4年契約で200万円。
- ・ 譲渡会の取組について 野良猫を譲渡するまでの流れ—トリアージ→馴らし→ワクチン→血液検査、不妊去勢手術→譲渡。
- ・ 譲渡会の参加者は開所当初から増加していたが、コロナ禍が収まった頃から減少。

- ・譲渡会開催は駅前、イベント時のチラシ配布とマスコミへ情報提供。
- ・譲渡対象者への聞き取りで、年齢、先住犬・猫の有無、賃貸住宅の条件、不妊去勢手術の確認をし、「適」であれば講習会で、独自テキスト等によって生態、マナーなどを学んでもらう。30分程度。
- ・譲渡後2カ月でアンケート送付し、相談を受けることもある
- ・「おおいたさくら猫プロジェクト」は県の事業であるが、市町村に登録した地域猫活動グループの管理猫が対象。昨年度は14市3町が参加し、1,567頭の実績であった。
- ・大分市の地域猫活動は1グループ3名以上のグループの登録制度で、今年度からオス1万円上限、メス2万円上限としている。昨年度の実績は130万5千円。活動をマスコミが取り上げたことなどもあり、予算を大幅に上回った。寄付は受けていない。

● 尼崎市政に活かせる課題展望として

- ・飼い主のマナー向上、ボランティアグループとセンターとの協働、センターの施設敷地内の多目的活用はできるか。
- ・獣医師職員のやりがい、スーパーバイズなど。

② 豊後高田市商工観光課・現場視察（昭和の町）

- ・観光戦略は商工観光課が中心となり、各分野の関係者の要望も踏まえて進めている。
- ・観光振興計画も策定していたが、いくら計画を作っても財源が確保できなければ実施できないことから、近年は市総合計画、「まちひとしごと活力創生プラン」の中で観光計画を策定している。
- ・地域固有の資源（自然、環境、歴史等）の活用をベースに、時代のトレンドをとらえて、その時々の補助金（地方創生交付金、県補助金等）を活用。
- ・昭和の町について。景観条例はなく、昭和の町も規制はない。建物は昭和時代のみならず大正時代や平成の家屋など多様な時代の建物が混在しているので、統一的な規制は困難。店舗の改修に対する補助金は昭和時代にマッチした外観でないと助成対象にはしていない。
- ・市、商工会議所、地元金融機関等が出資し、第3セクターの株式会社「豊後高田市観光まちづくり株式会社」を設置。観光施設及び空き店舗の維持管理、観光客の誘致、商店街の魅力向上やイベント開催を行っている。
- ・コロナ禍により国内の団体旅行が激減し、まだ戻ってこないが、別府温泉、湯布院への団体観光客、インバウンドを誘客したい。
- ・昭和の町はボランティアガイドの語りで歩きまわり、店舗によっては昭和時代の様子について説明もしてくださいました。この街の姿の維持とそれ

ぞれの商売繁盛のために努力をしておられた。

● 尼崎市政に活かせる課題展望として

- ・ 寺町や都市美形成建築物等を理解し、解説などができる市民の育成。
- ・ 閉店しシャッターが下ろされおり、昭和仕様の店舗の再開の可能性。
- ・ 尼崎城の魅力を活かしたイベント等に多様な参画ができる仕組みづくり。
- ・ あまがさき観光局と豊後高田市の第三セクターについての研究。

③ 広島市危機管理課

- ・ 平成26年8月豪雨災害以降に強化した取組…地域の防災リーダー（防災士）の養成。
- ・ わがまち防災マップの作成支援としてアドバイザーを派遣し、マップ作製費用を助成等。
- ・ 地域における防災訓練の支援として、条件を小学校区レベル以上から単位町内会も対象にする。
- ・ 平成30年7月豪雨災害時の課題として、市の避難情報を得ても受け止めと避難行動のあり方があげられ、「避難対策等検証会議」で検討し提言書が出された。
- ・ 提言のコンセプト…住民自らが災害の危険性を「我がこと」として認識することが重要であり、避難行動には地域コミュニティの役割が大きい。
- ・ 避難行動要支援者の避難支援として要支援者全員に計画の様式を郵送し、本人が作成。
- ・ 福祉専門職の参画を得た計画を作成。
- ・ 避難誘導アプリ「避難所へGo！」の導入。
- ・ 気象情報を行政区ごとに細分化する。

●尼崎市政における課題展望として

- ・ 避難誘導アプリの検討。
- ・ 地域コミュニティの重要性を再認識し、共助の取組の強化。
- ・ 「逃げ遅れによる犠牲者ゼロへ」のようなスローガンの設置。
- ・ 現在の防災アプリ（Lifevision）に登録できる人を増やす。
- ・ 土砂崩れによる災害は「山のない尼崎市内では起こらない」ことの検証。

以上